

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和6年3月30日

公表: 令和6年4月1日

事業所名 ろばのこ療育園 うみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差が少なく、また危険のないようにしている。月に一度の会議の中で環境設定を話し合っている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		季節ごとで装飾を変えたり、子どもたちの作品を飾っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月に一度の職員会議や、クラス会議を行い議事録を作成し共有している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ホームページで公開している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一度の職員会議の中で園長より研修を開催している。また、研修の案内も職員室内に掲示しており、希望者は参加することができるような環境になっている。	
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個人懇談を行い、保護者と共に支援計画を用いながらアセスメントをおこなっている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		個人懇談を実施し、その中でアセスメントシートを作成している。そのことをもとに支援計画を作成している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに基づき支援をしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画の原案を作成後クラス会議でケース検討会議を行い、支援計画に沿って支援していくことを確認している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月に一度のクラス会議を行い、そこで話し合っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		その時の子どもたちの状況に合わせ、カリキュラムを設定している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一日の療育の中で、集団で過ごすことを基本とし、一人一人との関わりを大切にしている。その中で一人一人に合った支援を個別に行っている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		クラス会議にて、翌月のカリキュラムについて内容を話し合い、前日までには役割分担や、準備なども確実に進めている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		月に一度のクラス会議で、話し合っている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		業務日報を記入して、活動を振り返り、反省をおこなっている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、支援の見直しをおこなっている。	
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		園長又は、主任が出席している。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		園長又は、主任が出席している。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		定期的に担任の先生と一人一人の様子や、状況などを共有している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		子連れ出勤が認められており、職員の子どもと関わる機会がある。また、地域の公園へ行き、交流を持っている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○		園長又は、主任が出席している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お迎え時に保護者の方と情報共有する時間を設けている。また、デイリーノートを通じて保護者との密な連絡をとっている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園時に説明をおこなっている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画をご確認いただき、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個人懇談を定期的に行っている。また、降園時にその日の様子を伝え、いつでも相談することができる雰囲気を作っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		ろばママの会やろばパパの会を行い、交流の場を設けている。また、親子出席の行事も取り入れている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があれば、責任者に相談しながら迅速に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に一度のおたよりが発行されている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の取り扱いについて、指導をおこなっている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		8月にセルコバ祭を行なっている。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成し、定期的に見直しもおこなっている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一度避難訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者の方に確認をとり、対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成したものは職員全員が見ることができるように掲示している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に一度虐待防止委員会を開催している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		虐待とは何か、虐待防止委員会で話し合っている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。